

●香川県選挙管理委員会告示第36号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項の規定による政治団体の収支等に関する報告書について、日本司法書士政治連盟香川会から訂正の報告があったので、同法第20条第1項の規定に基づき、平成19年香川県選挙管理委員会告示第106号（政治資金規正法の規定による政治団体の収支等に関する報告書の要旨）の一部を次のように訂正する。

平成23年6月14日

香川県選挙管理委員会委員長 竹 崎 克 彦

次の表の訂正前の欄に掲げる内容を同表の訂正後の欄に掲げる内容に下線（太線）で示すように訂正する。

訂正後		訂正前	
平成18年分		平成18年分	
略		略	
◎ 日本司法書士政治連盟香川会		◎ 日本司法書士政治連盟香川会	
報告年月日 平成19年3月1日		報告年月日 平成19年3月1日	
1 収入総額	<u>1,909,167円</u>	1 収入総額	<u>1,960,027円</u>
前年繰越額	<u>387,640円</u>	前年繰越額	<u>387,640円</u>
本年収入額	<u>1,521,527円</u>	本年収入額	<u>1,572,387円</u>
2 支出総額	<u>1,623,895円</u>	2 支出総額	<u>1,674,755円</u>
3 略		3 略	
4 本年収入の内訳		4 本年収入の内訳	
個人の党費・会費（161人）	<u>926,500円</u>	個人の党費・会費（161人）	<u>926,500円</u>
寄 附	<u>570,000円</u>	寄 附	<u>570,000円</u>
政党匿名寄附を除く寄附	570,000円	政党匿名寄附を除く寄附	570,000円
個人分	570,000円	個人分	570,000円
		<u>本部又は支部から供与された交付金に係る収入</u>	<u>50,860円</u>
		<u>日本司法書士政治連盟</u>	<u>50,860円</u>
その他の収入	<u>25,027円</u>	その他の収入	<u>25,027円</u>
1件10万円未満のもの	25,027円	1件10万円未満のもの	25,027円

合 計	<u>1,521,527円</u>
5 支出の内訳	
經常経費	<u>123,675円</u>
備品・消耗品費	3,675円
事務所費	120,000円
政治活動費	<u>1,500,220円</u>
(うち本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出1,077,000円)	
組織活動費	<u>403,220円</u>
寄附・交付金	1,097,000円
合 計	<u>1,623,895円</u>

6 略

略

合 計	<u>1,572,387円</u>
5 支出の内訳	
經常経費	<u>123,675円</u>
備品・消耗品費	3,675円
事務所費	120,000円
政治活動費	<u>1,551,080円</u>
(うち本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出1,077,000円)	
組織活動費	<u>454,080円</u>
寄附・交付金	1,097,000円
合 計	<u>1,674,755円</u>

6 略

略